

# 自治大便りvol.4

## ○自治大学校における研修講義の紹介

第2部課程第208期

地域の防災対策 — 命と尊厳を守るために

跡見学園女子大学 観光コミュニティ学部 まちづくり学科 教授 鍵屋一

## ○自治大卒業生の声

第2部課程第208期	流山市	宿谷 和秀
第2部課程第208期	勝山市	石橋 慈
第3部課程第115期	芦屋市	篠原 隆志
第3部課程第115期	下松市	宮本 陽子
第1部課程第144期	浜松市	有川 達朗
第1部課程第144期	北九州市	井上 麻美
第1部・第2部特別課程第49期	札幌市	下宮 明子
第1部・第2部特別課程第49期	秦野市	笹森 千咲

## ○マネジメントコース研修生のつぶやき①、②

令和7年12月

自治大学校

## 自治大学校における研修講義の紹介

### 地域の防災対策 — 命と尊厳を守るために

跡見学園女子大学 観光コミュニティ学部 まちづくり学科 教授

鍵屋 一

編集者注：本稿は、自治大学校で令和7年7月8日（火）に行われた第2部課程第208期における研修講義の内容を整理したもの。

#### はじめに

本稿は、令和7年（2025年）7月8日に自治大学校で行われた講演「地域の防災対策」の内容をもとにまとめたものである。阪神・淡路大震災、東日本大震災、熊本地震、西日本豪雨災害、東日本台風、能登半島地震をはじめとする近年の大規模災害の経験を踏まえ、直接死及び災害関連死の防止や高齢者・障がい者を含む要配慮者支援、住宅耐震化、福祉避難所の運営、防災と福祉をつなぐ法制度改定、最後に自治体職員の使命について講義を行った。

#### ナマハゲと個別避難計画

秋田県男鹿市のナマハゲ行事は、平時に家々を訪れ、人々の無病息災を祈る「来訪神」としての役割を果たしてきた。これは地域防災の観点からみると、支援者となるナマハゲが「戸別訪問」と「情報把握」により高齢者、障がい者等を把握し、いざというときに自然に避難支援する仕組みともいえる。

現代の都市型社会においては、人ととのつながりが弱くなり、高齢者など支援を必要とする人が多くなっているので、計画と訓練が必要になる。それが個別避難計画である。高齢者や障がい者など自力での避難が困難な人（以下、要支援者という）について、避難場所、避難路、避難方法、支援者をあらかじめ決めておくことで、災害時に迅速な避難の可能性が高くなる。

また、これは必然的に支援者についても早めの避難支援が必要になることから、自らの命を守ることにもつながる。

個別避難計画は、要支援者も支援者も「一緒に助かる」社会を目指す実践的計画である。

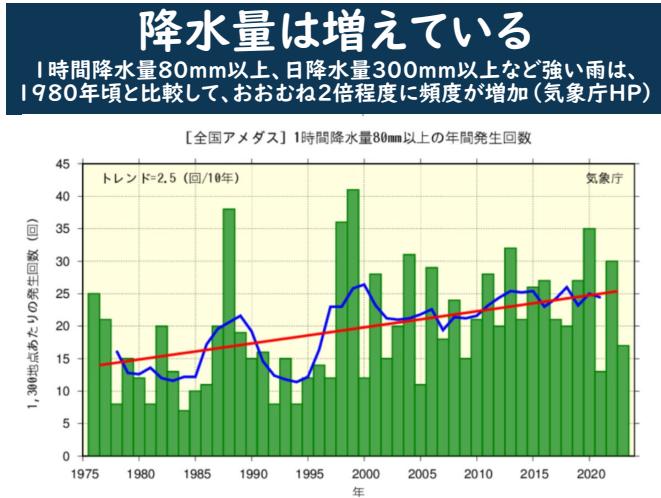
#### 能登半島地震の教訓 — 災害関連死を防ぐ

2024年1月1日に発生した能登半島地震（M7.6）は、死者616名のうち388名が「災害関連死」と認定される結果となった（2025年6月21日現在、NHK）。特に高齢者の避難生活が過酷であることが浮き彫りになった。ビニールハウスに避難していた高齢女性が、トイレ不足から屋外に用を足しに出て転倒、そのまま動けなくなり低体温症で死亡した事例さえある。災害関連死を防ぐには、住宅の耐震化とともに、トイレ、栄養、寝床を提供し、見守り支援から医療・福祉支援につなげる仕組みを構築するなど、安心して避難生活を送るための環境整備が不可欠である。

#### 増大する自然災害リスクと「災害被害の方程式」

災害被害は「自然の外力 × 暴露人口 × 社会の脆弱性」という式で説明できる。近年、洪水、土砂災害が多発しているが、これは1時間降水量80mm、日降水量300mmという災害級の雨がこの45年間で2倍程度に増えているからである。

図 1



また、南海トラフ地震は30年以内に80%の確率で発生し、最悪の場合29万人以上が死亡するとの推計がある。同じく、首都直下地震は30年以内に70%の確率で発生するとされる。もう少し、精緻に考えるとこの「国難級」の地震災害が、30年以内にどちらかが発生する確率は94%に上る。10年で考えても53.1%になる。

図 2

**(国難級) 地震の発生確率 (30年間)**

南海トラフ地震 (M8級) 80%  
首都直下地震 (M7級) 70%

出典：地震調査研究推進本部

### ◎ 30年確率

A：どちらかが発生する確率 94%  
B：どちらも発生する確率 56%  
C：どちらも発生しない確率 6%

・交通事故で負傷する確率（2023年約30万人）7.6%  
(出典：警察庁WEBサイト)

図 3

### (国難級) 地震の発生確率 (10年間)

南海トラフ地震 (M8級) 30%  
(再来性があり、更新型で計算)  
首都直下地震 (M7級) 33%  
(ランダムに発生しボアソン過程で計算)

**A:どちらかが発生する確率 53.1%**

**B:どちらも発生する確率 9.9%**

**C:どちらも発生しない確率 46.9%**

さらに地震後の巨大水害、火山災害など複合災害…

【参考】5年間

**A:どちらかが発生する確率 37.4%**

**B:どちらも発生する確率 4.3%**

**C:どちらも発生しない確率 62.6%**

これを交通事故で負傷する確率（2023年約30万人）7.6%に比較すると、いかに大きなリスクかがわかる。これまで交通事故を防止するために、自動車の運転講習と免許証制度、道路や標識等の整備、違反者に対する取り締まり等をすることにより、成果を上げてきた。地震対策については、それ以上の取組みが求められるが、現状では全く心許ない。さらに国難地震後の豪雨災害による堤防決壊や火山噴火など、甚大な複合災害も危惧される。

### 要配慮者と高齢化社会の課題

高齢化等の進展に伴い、災害時の要配慮者は急増している。75歳以上人口は30年で約3倍、障がい者は25年で約62%増、難病患者も25年間で3.2倍となった。また、独居高齢者や介護を担う高齢者世帯も増加しており、避難支援の必要性は高まっている。

図4

## 進み続ける高齢化（出典：統計局HP） 75歳以上は30年で約3倍！

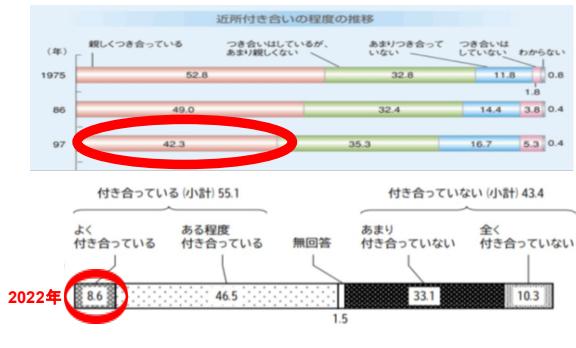


しかし、共助の基盤となる地域のつながりは1997年には4割以上の人人が隣近所と親しく付き合っていたのに対し、2022年には8.6%へと減少している。消防団員、自治体職員もじわじわと減少している。

図5

## 近所づきあいは減っている！

出典：平成19年版国民生活白書、令和4年12月社会意識に関する世論調査



防災関係者は災害から命を守るために「自助」「共助」「公助」の三助が大事だという。もちろん三助は大事であるが、この現実を踏まえるとそれだけで対応できる状況ではない。

図6

## 誰が逃げるのを支援したか？

第1位 85人 家族・同居者

第2位 60人 近所、友人

第3位 53人 福祉関係者

第4位 11人 消防・消防団

内閣府「避難に関する総合的対策の推進に関する実態調査結果報告書」（東日本大震災時、197人、複数回答あり）2013年

## →近所・友人と福祉関係者の支援力が強い！

上図は、東日本大震災において「自分だけでは逃げられなかった」という高齢者、障がい者に内閣府がアンケートした結果である。自助となる家族、共助となる近所、に並んで福祉関係者が多数、避難支援をしたのが目につく。要配慮者については、日常の支援者である福祉関係者が大きな役割を果たしたことが読み取れる。今後、平時の法制度である介護保険、障害者総合支援法の中に、新たに災害時の役割を加えることが望ましいと言える。

## 「あと少しの支援」で救える命

東日本大震災や近年の豪雨災害では、高齢者や障がい者が犠牲となるケースが目立った。例えば、東日本大震災時に福島県の沿岸部を回った支援学校の校長先生によれば、高齢者と障がい児者が残っていた家で、高齢者の判断が遅れ逃げ遅れた事例がいくつもあったという。なぜ、声をかけてくれなかつたの、なぜ、一緒に逃げようと言つてくれなかつたのか、あと少しの支援があれば助かつたのに、という無念さが伝わってくる。一方、近所の人が自閉症の子どもの存在を事前に知っていたため、支援に駆けつけて命が助かつた事例もある。ここから学ぶべきは、障がい者にとって「地域の助け合い」が生死を分けるという事実である。

## 避難行動と訓練の重要性

現在は、科学が発達し、台風、大雨、津波、土砂災害などの危険性は事前に把握できる。しかし、なぜ人は逃げ遅れるのだろう。それは私たちには「正常化の偏見」があり、根拠もないのに「自分は大丈夫」と思い込むからだ。これが、防災を含む危機管理がなかなか進まない本質的な理由だ。

正常化の偏見を克服するためには、知識と訓練、そして声掛けが有効だ。東日本大震災で津波被害のあった宮城県七ヶ浜町の避難行動を分析した研究がある。これによれば、津波避難訓練の経験者は避難行動を取る確率が約2倍高く、津波浸水域内にいることを知っていた人は3.4倍も高かった。(中谷直樹「津波避難訓練が避難行動に与える効果」埼玉県立大学地域産学連携センター2019年度WEB講座) また、広島県の「平成30年7月豪雨避難実態調査」によれば、避難した人は約29%である。その理由は、「隣の人が避難するのを見たから」、「友人から避難を呼びかけられたから」、「いつ避難すべきか迷っていたら、近所の人が声をかけてくれたから」が上位になっており、近所や知人の声掛けが避難行動を促すことが有効であることが示されている。

そこで、高齢者等が近所の人と一緒に避難場所に散歩する「ひなんさんぽ」を奨めている。これは、避難を「自分ごと化」し、支援関係を築くことにより避難の実効性を高めることを狙いとしている。愛知県岡崎市が高齢者や障がい者が参加しやすいように、避難だけに絞った訓練「ひなんさんぽ」行ったことに由来する。地域の人も自発的に参加し、評判も上々であったという。秋田県男鹿市では、「ひなんさんぽ」の後に参加者に個別避難計画に記入してもらっている。

図7



図8

私のひなん計画(津波)			
ひなんする人			
ふりがな	おが たろう	生年月日	昭和〇年〇月〇日
氏名	<b>男鹿 太郎</b>	年齢	〇〇歳
住所	比鉢字〇〇〇-1	ひとりで玄関まで出られますか?	
電話番号 (自分と家族)	0185-〇〇-〇〇〇〇 080-〇〇〇-〇〇〇〇 長男:男鹿 一郎 0185-〇〇-〇〇〇〇 090-〇〇〇-〇〇〇〇	1 出られる ② 出られない	
ひなんの支援者			
ふりがな	できること		
氏名	<input checked="" type="checkbox"/> 避難しているかの確認 <input type="checkbox"/> 避難先に一緒に行く <input type="checkbox"/> その他※具体的に書いてください		
住所	比鉢字〇〇〇-2-2		
電話番号	0185-〇〇-〇〇〇〇		
ふりがな	できること		
氏名	<input type="checkbox"/> 避難しているかの確認 <input checked="" type="checkbox"/> 避難先に一緒に行く <input type="checkbox"/> その他※具体的に書いてください		
住所	比鉢字〇〇〇-3-3		
電話番号	0185-〇〇-〇〇〇〇		
避難先・避難経路・現地確認日			
避難先	避難経路	現地確認日	
〇〇さんの家	歩いていく	令和 年 月 日	
男 鹿 市			

男鹿市の個別避難計画の様式は、図8のように極めて簡単だ。これは高齢者、障がい者が自分だけでも書けるように工夫されている。漢字を少なくし、書く欄は十分な広さがあり、しかもカラーで見やすい。

個別避難計画は紙の計画を作成するのが目的ではなく、実際に避難行動する確率を高めることが目的である。それには、高齢者、障がい者等が近所の方、福祉関係者とつながることが大

事なのだ。

なお、防災訓練では、期限切れ間近のアルファ米と水をお土産に配布する例が多いが、これだけではせっかく集まつても元気が出ない。おしゃべりしたり、つながったりする機会にならない。ぜひ、和菓子とお茶を準備して、高齢者、障がい者が地域の方や福祉関係者とおしゃべりして、つながる機会にしていただきたい。つながっているからこそ、いざというときに声掛けや避難誘導をしやすくなり、結果として助かる確率が上がることになる。

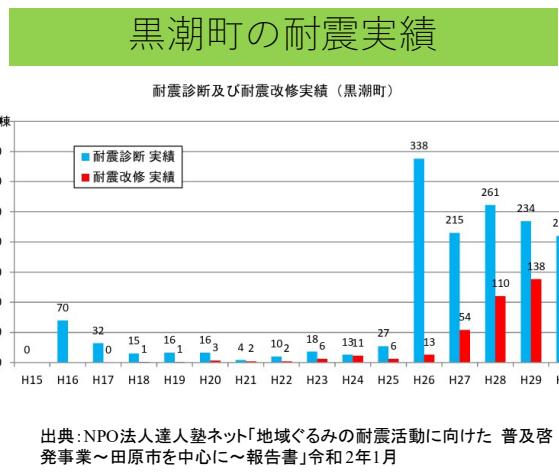
### 住宅耐震化により「負け戦」を最小化する

阪神淡路大震災の直接死の死因の83%以上が建物（ほとんどは自宅）倒壊による窒息死・圧死など建物被害であった。また火災で亡くなった人も、多くは建物の下敷きになって火災から逃げられなかつたのが原因である。地震防災においては、住宅耐震化こそが最優先課題である。

ほとんどの自治体では、住宅の耐震改修に補助金を出しているが自己負担を求めている。これは耐震改修により自宅の価値がたかまるので、一定の負担を求めるのは当然ということで、「応益負担」の考え方に基づいている。

しかし、自己負担があれば、ギリギリの生活をしている低所得、高齢者には手が届かない。その中で、高知県黒潮町の取り組みは注目に値する。一定金額までは自己負担なしで耐震改修ができる対策を行い、さらに戸別訪問や大工の参入で地域全体の耐震化を強力に推進している。

図9



2018年には1万人の人口で150件を超える耐震改修を行っている。これは耐震改修を福祉の観点から考えた「応能負担」といえる。すなわち、人命と尊厳を守るために必要な耐震改修を行うのだから、資力のないものについては全額を公費で負担する考え方である。今後は低所得層、賃貸住宅も含めた「地域まるごと耐震化」が必要である。

### 福祉避難所と在宅避難支援の充実

熊本地震では災害関連死の約37%が自宅滞在中に発生しており、自宅から病院に搬送されて亡くなった方を加えると6割以上が自宅で体調を悪化させて死に至っている。

図10

### 熊本地震震災関連死 死亡時の生活環境区分

出典：熊本地震の発災4か月以降の復旧・復興の取り組みに関する検証報告書、R3.4.9報道発表

生活環境	人数	割合
発災時にいた場所及びその周辺	12	5.5%
避難所等への移動中	0	0.0%
避難所滞在中	10	4.6%
仮設住宅滞在中	1	0.5%
民間賃貸住宅・公営住宅等滞在中	0	0.0%
親戚や知人の家に滞在中	8	3.7%
<b>発災前と同じ居場所に滞在中の場合【自宅】</b>	<b>81</b>	<b>37.2%</b>
発災前と同じ居場所に滞在中の場合【病院】	27	12.4%
発災前と同じ居場所に滞在中の場合【介護施設】	17	7.8%
入院又は入所後1か月以上経過しなくなった場合【病院】	58	26.6%
入院又は入所後1か月以上経過しなくなった場合【介護施設等】	3	1.4%
その他・不明	1	0.5%
<b>合計</b>	<b>218</b>	

この教訓は車中泊を含めた避難所外にいる避難者を支援する計画の必要性を示している。しかし、調査によれば、避難所外避難者の支援計画を定めている自治体は1割に満たず、3日以内に要配慮者の見守りを開始することを決めている自治体は0.2%にすぎない。熊本地震の教訓は、いまだに全国的には生かされていない。

要配慮者が安心して避難できるためには福祉避難所が重要である。多くの自治体は要配慮者は小中学校のような一次避難所に最初に避難してもらい、福祉避難所に行く方が適切な家族がいれば、福祉避難所の開設を福祉施設に依頼するという運用をしている。

しかし、この運用は問題が多い。第1に、たとえば認知症高齢者、知的・精神障がい児者、赤ちゃんのいる家族などは、本人や避難所の人配慮して、小中学校に避難することが難しい。第2に、福祉避難所が適切な方については、保健師等がスクリーニングして福祉避難所に移送することになっているが、本人・家族の希望、福祉避難所とのマッチング、引っ越しなど多くの調整ごとが発生する。私も熊本地震で経験をしたが、これを忙しさのピークにある時期に自治体職員が行うことはほぼ不可能である。

内閣府は、2021年5月の福祉避難所ガイドライン改定により、福祉避難所は一次避難所であり、直接避難を原則とすることを明記した。一方で受け入れる福祉避難所側でも、何人くるのか、どんな人がくるのかが全く分からない状態では不安がある。そこで、個別避難計画で要支援者と福祉避難所を事前にマッチングし、迅速な受け入れ体制を整える必要がある。

なお、東日本大震災や能登半島地震のような大災害になれば、福祉避難所の指定や協定をしていようといまいと人は福祉施設に押し寄せてくる。そのとき、福祉施設は受け入れを拒めない。避難者は行き先がないのだから。

## 防災と福祉をつなぐ法制度改

2025年5月28日、改正災害救助法が成立した。特に重要なのが、災害救助の種類に「福祉サービスの提供」が追加されたことである。災害時の福祉支援の重要性が法的に位置づけられたことは、わが国の防災政策の歴史における画期的な転換点である。すなわち、高齢者や障がい者、こどもなど、特別な支援を必要とする人々の尊厳が災害時に「も」守られる社会を築こうとする国民の意思の表れにほかならない。

図11

### 災害対策基本法等の改正（2025年5月28日）

#### 主な項目

- ・次官級ポストの「防災監」を設置
- ・災害の定義に「地盤の液状化」を追加
- ・災害時の行政努力目標の精緻化（被災者の生活再建等を追加）
- ・自治体の物資備蓄状況の公表義務
- ・「防災DX」の推進
- ・「被災者援護協力団体」の登録制度の創設
- ・広域避難の際の自治体間の被災者情報提供義務
- ・被災者台帳作成における都道府県の支援や関与の明記
- ・災害救助法の救助の種類に「福祉サービスの提供」を追加

図12

### 法改正の目的は災害時「も」尊厳が守られる社会

- 被災者に対する福祉的支援の充実
- 被災者援護協力団体の登録制度

①災害救助法に「福祉サービスの提供」を追加

- ・福祉関係職員の研修、事前準備
- ・発災時の派遣、現地での活動調整
- ・避難所に加え、在宅、車中泊者等への福祉支援

②災害ケースマネジメントの拡充

- ・アウトリーチ等による災害関連死の防止
- ・被災者の生活再建への長期的、伴走支援

この法改正により、福祉支援を必要とする在宅や車中泊を含めた被災者への支援、福祉避難所の安定的運営、生活再建を長期間にわたって支援する災害ケースマネジメントの強化が制度的に位置付けられた。今後、これを充実・強化するための組織体制、人財の研修や確保、実質的支援内容、費用の確保などが課題となってくる。

る。

## 自治体職員の使命



気仙沼市 魚市場屋上の津波避難場所  
2013年5月4日鍵屋撮影

写真は気仙沼湾の魚市場の屋上だ。津波避難場所になっている。

魚市場の係長であった気仙沼市職員の佐藤健一さんは、魚市場の従業員や来客者を津波から守るために、改修の機会に屋上を津波避難場所にしようと考えた。しかも、ただのコンクリートではなく、東屋、ウッドデッキ、ベンチを用意し、駐車場まで整備している。普段から市民が憩いの場としてここに来られることで、ここが津波に安全な場所であることをわかつてもらうためである。いくら徒歩避難が原則といつても多くの人は結局、車避難をするだろう、それならば海側のこのビルに車避難してもらうことで山に向かう車の渋滞を抑えようとしたのである。もちろん多額の経費がかかる事業であるが、佐藤さんは農水省の補助事業を得て、整備した。

東日本大震災発生時、ここに千人が避難して命を守った。佐藤さんは10か所の津波避難ビルを指定してそこで合わせて3千人が命を守った。さらに、ハザードマップが改訂されたときに2年間で地域に500回から600回ワークショップに出かけ、46か所の津波避難場所を指定し45か所で市民は命を守った。残念ながら1か所が津波にのまれたが、佐藤さんはあえて視察者をそこに案内して、津波の教訓を伝えてくださっている。

ここまでやると、役所の中では「おまえ、やりすぎだ。俺たちが働いていないように思われるから迷惑だ」という声も聞こえてくる。しかし、佐藤さんは、津波から市民を守るために信じた道を真っすぐに進んだ。職員のみなさまにも、きっとこのような正念場が訪れるだろう。その時に、この話を思い出し、真っすぐに進んでほしい。心から願っている。

### 著者略歴

跡見学園女子大学 観光コミュニティ学部 教授  
鍵屋 一 (かぎや はじめ)

### ◆ 略歴

1956年 秋田県男鹿市生れ。早稲田大学法学部卒業後、板橋区役所入区  
2000年 法政大学大学院政治学専攻修士課程修了  
防災課長、板橋福祉事務所長、契約管財課長、地域振興課長、福祉部長、危機管理担当部長（兼務）、議会事務局長を経て2015年3月退職  
2015年3月 京都大学博士（情報学）  
2015年4月～現在 跡見学園女子大学観光コミュニティ学部まちづくり学科教授、法政大学大学院兼任講師、名古屋大学大学院兼任講師

○内閣府「被災者支援のあり方検討会」座長、内閣府「個別避難計画作成モデル事業アドバイザリーボード」座長、内閣府「防災スペシャリスト養成企画検討会」委員、内閣府「地域防災力の向上を目指すアドバイザリーボード」委員、内閣府「TEAM防災ジャパンアドバイザー」等

○内閣府地域活性化伝道師、日本災害福祉研究会共同代表理事、（一社）福祉防災コミュニティ協会代表理事、（一社）マンション防災協会代表理事、NPO法人東京いのちのポータルサイト副理事長、（一社）防災教育普及協会理事、板橋区卓球連盟副会長など

### ◆ 著者

『図解よくわかる自治体の地域防災・危機管理のしくみ』、『地域防災力強化宣言』、『ひな型でつくる福祉防災計画』（編著）、『災害発生時における自治体組織と人のマネジメント』（共著）、『介護サービスの業務継続計画（BCP）策定のポイント』（編著、ぎょうせい）、『だれでも防災』（監修）など

# 自治大卒業生の声

自治大学校卒業生（第2部課程第208期）

千葉県流山市 市民生活部防災危機管理課 宿谷 和秀

編集者注：本稿は、自治大学校における研修の特長などについて、自治大学校の卒業生が記したものです。

## 1 はじめに

私は、令和7年5月27日から8月7日までの約2ヶ月半の間、自治大学校第2部課程第208期生として研修に参加しました。不安と期待が入り混じる中、緊張の面持ちで入校しましたが、研修の日々は光陰矢のごとくあっという間に過ぎていき、今では懐かしき良き思い出です。

そんな自分が過ごした体験について、今後、この研修に参加される方のために記していきたいと思います。

## 2 入校を決意するまで

自治大学校は、昭和28年に設置された大変由緒ある学校であり、将来の地方公共団体を担う幹部候補生の養成を目的とした本研修では、全国各地の自治体から集まった仲間と寝食をともにし、勉学等に励みます。

私がイメージしていた自治大学校の研修は、各自治体の知識・経験に富んだ才覚あふれる精鋭たちが集うもので、自分には縁遠いものだと思っていました。

自身の能力の範疇を超えていることから、この研修に参加すべきか葛藤もありましたが、有難いことに職場の上司や家族等が背中を押してくれたため、覚悟を決めて参加しました。実際に研修に参加してみると、各自治体の精鋭たちは、知識や経験の浅い自分にも温かく親しみをもって接してくれたため、とても安心したことを覚えています。

なお、入校までに、法制課目のe-ラーニ

ング履修と演習関係の事前課題があります。演習関係の事前課題については、自分で選択した分野について、市の現状や経緯の把握、問題点の発見、自身の見解等をまとめる必要があることから、他部署の職員に聞き、教えてもらいながら進め、人脈や知見を広げる良い機会となりました。

## 3 講義・演習について

自治大学校で行う研修は、大きく講義課目と演習課目に分かれています。

講義課目では、法制や税制、教養、公共政策や行政経営、その他最新の政策課題などに関する課目があり、幅広く様々な分野の講義を受けました。講義は、大学教授をはじめ、国家公務員や民間企業及び団体の代表者、市長など、各分野の第一人者が講師を務めてくださり、その知識の広さや深さに驚くとともに、日々、自分の知らない世界に触れることがとても新鮮でした。今後の自治体の在り方や求められる職員像、人口減少を見越した国の方針、東京一極集中時代からの脱却と豊かになった人々が求める地域の在り方など、行政に関わる様々な分野の講義を受けることで知見を広げることができました。

演習課目では、指定事例や各自治体から持ち寄られた事例について討議し、整理・要約の上で報告や発表を行う演習や、特定の自治体について、現状の分析や課題の抽出を行い、政策を提言する政策立案演習を行いました。限られた時間の中でこれらを実施するためには、合理的かつ効率的に話し合いを進める必要があり、見解の相違等を調整して統合していくことには困難が伴い

ましたが、自分には無かった多角的な視点からの意見や、各自治体の施策に関する具体的な取組み等を知ることができる大変良い機会であり、行き詰った際などにいただいた指導教官からの助言は非常に的確であり、深く学ぶことができました。

#### 4 寮生活について

私が受講した第2部課程第208期では、法制集中研修のみを受講するメンバーも含めて、全国から51名が参加しました。年齢層は、30代半ばから40台後半と幅広く、所属する部署や役職も異なります。

平日の講義後は、各フロアの談話室に集まり、仲間と親交を深めました。各地の特産品や方言など、それぞれの文化に触れることがとても新鮮でした。

自治大学校は都心部へのアクセスも良く、仲間と一緒に各種スポーツ観戦や観光地巡りなどを行いました。屋形船やバーベキュー、その他飲食店等で過ごした日々は、かけがえのない思い出です。中でも、研修最後の休日に卒業旅行として観光した伊香保温泉の思い出は深く印象に残っています。フロア対抗のボーリング大会や野球の試合では、年甲斐もなく熱くなってしまったことを思い出します。

また、自治大学校の教務部として面倒を見ていただいた職員の方等にも親切にしていただき、お陰様で充実した日々を送ることができました。心より感謝しています。

研修最終日となる卒業式では、今まで過ごしてきた日々を思い返し、寂しさも相まって込み上げてくるものがありました。この研修の場で築き上げた仲間との関係は一生の宝物であり、それぞれの自治体における今後の活躍を祈りながら帰路につきました。

様々な場所や立場で状況が異なる仲間たちとの共同生活を通じて、多様性や考え方

の違いなどを実感し、かけがえのない時間を過ごさせてもらいました。

#### 5 おわりに

研修中は、演習や効果測定など苦しいこともありましたが、総じて本当に有意義で、自身を成長させてくれる経験ばかりでした。仲間と親交を深める時間と講義や演習等で学ぶ時間のメリハリをつけながら過ごしたこの約2か月半の研修で得た経験は、人生の貴重な財産です。

この研修でお世話になった自治大学校関係者の皆様のほか、背中を押してくれた家族や職場の上司等への感謝の気持ちを忘れず、自治大学校の研修テーマでもある「自分で調べ、考え、判断し、人に正確に伝える」という一連の行為を今後の業務に活かし、職責を果たせるよう努力していきたいと思っています。



7階フロアメンバーと卒業式で

# 自治大卒業生の声

## 自治大学校卒業生（第2部課程第208期）

福井県勝山市 商工文化課 石橋 慶

編集者注：本稿は、自治大学校における研修の特長などについて、自治大学校の卒業生が記したものです。

### 1 はじめに

令和7年5月27日から8月7日までの73日間において、私は自治大学校第2部課程第208期の研修を受講しました。全国各地から集まった仲間と共に学んだ日々は、知識や技術の習得だけではなく、人とのつながりの温かさを実感する貴重な時間でした。一方で、仲間の考え方の深さや発想の豊かさに触れるたび、自分の未熟さにも気付かされ、「もっと成長したい」という思いが強まっていきました。

### 2 法制集中研修での学び

法制集中研修では、憲法、行政法、民法といった地方自治の基盤を支える法制度について体系的に学びました。

特に憲法では、定住外国人に地方参政権を付与する正当性と反対意見の双方について議論し、法の理念と住民生活の現実との間に大きな課題を実感しました。

また、このほか地方公務員制度では服務規律の根拠や会計年度任用職員の業務の性質を整理しました。地方税財政制度では財政指標をふまえながら政策の「実現可能性」を考察し、類似団体との比較を行いました。日常業務では得難い幅広い視点に触れることができたことは、大きな成果でした。

### 3 講義での学び

著名な講師の方々から自治体が直面するテーマに沿った講義が行われ、多くの先進事例や最新の国の動向を知ることができま

した。

「e-Statによるデータ分析演習」では、政府統計の総合窓口であるe-Statを用いて、人口構造や高齢化の進展などのデータを扱う面白さを実感するとともに、業務での活用イメージが具体的に湧きました。

「リーダーリップとマネジメント」の講義では、人の動かし方、動機付け、ファシリテーションについて学び、大切なのは「チームでベクトルの方向を合わせ、同じ目的地を見据えること」であり、そのために必要なリーダーシップの在り方を確認しました。このことは、自分自身のこれまでの行動を振り返り、「どんなリーダーでありたいか」を改めて考えるきっかけとなりました。

防災の講義では、災害対応の現場で直面する判断の難しさや、自治体職員が果たす役割の大きさについて学びました。事例を通して、住民の命に直結する決断が求められる場面を想像すると、身が引き締まる思いがしました。

さらに模擬講義演習では、自分の考えを整理した上で、相手に伝わる話し方や資料作成を行うことの難しさを実感しました。講師や仲間からのアドバイスで、声に抑揚を付けたり、構成を工夫したりすることで伝わり方が大きく変わることが分かりました。また、自分の話し方の癖にも気付くことができました。

### 4 政策立案演習での学び

政策立案演習では、千葉県成田市を対象に、「多文化共生しながら多様な世代が共存し循環する～成田ニュータウンの将来のために～」をテーマに政策提言を行いました。

現地調査や担当の方との意見交換を重ねる中で、地域の生の声を聞くことができましたが、その声を政策へどのように反映するかという難しさに直面しました。新たな多文化共生推進体制の整備や多文化共生リーダー・多文化共生パートナーの育成、「やさしい日本語教室」の開催など、共生の仕組みづくりを提言としてまとめる過程では、仲間と議論を重ねながら、限られた時間の中での合意形成や調整の難しさ、そしてその先にある大きなやりがいを実感しました。

## 5 全国仲間との交流

研修を通じて出会えた全国の仲間は、私にとってかけがえのない宝物です。自分たちの地域を良くしていきたいという同じ思いを持つ仲間の存在は、日々の励みとなりました。

多くの時間を過ごした洗心寮7階談話室では、仕事の話から将来のことまで語り合い、まるで大家族のような温かい雰囲気でした。休日の東京散策でもお互いに冗談を言い合いながら歩いたことは、楽しい思い出です。かわいい妹のような存在、美味しい料理を振舞ってくれるシェフ、イベント企画のプロ、場を明るく照らすムードメーカー、休日はじっとしていない行動派、悩んだときに的確なアドバイスをくれる仲間、おしゃれなお店に詳しい女子会メンバー・・・。卒業式の日に涙がこぼれたのは、そのつながりの深さゆえだったと思います。



(多くの時間を過ごした7階談話室)

## 6 家族と職場への感謝

長期研修を安心して受講できたのは、家族と職場の支えがあったからです。夫と息子には日々の生活を支え、私の挑戦を後押ししてもらいました。職場の上司や同僚には業務調整や励ましの言葉をいただきました。今後は研修で得た学びを職場に還元し、成長した姿で恩返ししていきたいと思っています。

## 7 今後に向けて

この2か月半で得たものは知識や技術以上に、かけがえのない仲間との出会いと、自分の仕事への向き合い方を見直すきっかけでした。

行政の仕事は単なる日常業務ではなく、住民の生活に寄り添いながら地域の未来をつくる創造の仕事であることを改めて実感しました。担当する観光政策でも、「誰のために」「どのような価値を生むのか」を常に問い合わせ、課題解決に向き合っていきたいと思います。自治大学校で得た経験を糧に、地域に貢献できる職員となれるよう、これからも努力を重ねていきます。



(卒業旅行で訪れた伊香保温泉。榛名山がきれいに見えました。)

# 自治大卒業生の声

## 自治大学校卒業生（第3部課程第115期）

兵庫県芦屋市 総務部総務室 篠原 隆志

編集者注：本稿は、自治大学校における研修の特長などについて、自治大学校の卒業生が記したものです。

### 1 はじめに

「管理職という今の立場になって、自身の日々のマネジメントが適切か。」「部下職員への指導や接し方は、職員の真の成長につながる最善のものか。」「そして、職員一人ひとりの持ち味を存分に発揮できる職場を創り出せているのか。」自問自答を繰り返す機会が多くなりました。また、自治体職員として行政実務に従事するようになってから28年が経過しようとする中、これから自分の自分は、もっと鳥瞰的な視点で仕事を進めていかないといけないと感じることも多くなっていました。そのような矢先に、今回、自治大学校の第3部課程に参加し、自治体幹部職員としての視座と実務力を大きく磨く機会を得ることができたことに大変感謝しております。

### 2 出会いと研鑽の日々

7月15日から始まった幹部職員を対象とした第3部課程第115期は、北は北海道から南は沖縄県まで、全国から85名の方々が集いました。入校前は、私のような昭和生まれのおっさん管理職がたくさん集まってどのような化学反応が起きるのかと思っていましたが、集まった面々は多士済々、ユーモア溢れる人生経験豊かな方々ばかりで、その日からすぐに意気投合となりました。

第3部課程は、約1ヶ月の間、公共政策課目や地方公共団体を巡る最新の政策課題等についての講義と実践的な演習から構成されており、幹部職員としての政策形成能力

の増進と知見の涵養につながるカリキュラムが多くありました。

特に私の中で印象に残った講義の1つ「トップマネジメントとリーダーシップ」をご紹介します。この講義は、幹部職員として持つべき視点について改めて考えさせられる内容でした。

1つ目は、経営の視点が欠かせないということです。講師のおっしゃる経営の視点とは、目的、想い、夢を持ち、総合計画や戦略指針、人材育成・確保基本方針などの構想、道筋を立てて、それを組織として実行して、成果を出すことである。成果を出す、そこまでやりきることが幹部職員には求められているということでした。

2つ目は、リーダーシップを発揮することです。マネジメントは「管理」、リーダーシップは「支援」。私たち管理職は、部下を管理しているだけでは不十分であるということでした。また、幹部職員としてリーダーシップを発揮するためには必要な視点も複数教えて頂きました。

3つ目は、部下育成のため、上司は教えるのを控えて、もっと質問力（問いかける力）を磨くことです。部下には、繰り返し考えさせて、実践させて、自ら気づかせること、感性を磨くような指導が必要である。ついつい答えを部下に教えてしまいがちになりますが、講師からは「自ら腑に落ちる経験を積ませることが成長につながる。また、おだやかな海では、たくましい船乗りは育たない」ということを改めて教えて頂きました。

いずれも、できそうでできていない半歩先の実務を、日々の業務においてどう実装するか—そういった視点に立つとても濃密

な内容の講義でした。

また、政策形成、行財政、DX、人事・組織マネジメント、住民参画、危機管理、環境施策、福祉施策、地域づくりなど、すべての講義が2040年以降の人口減少社会を前提とした内容でした。そのような講義を受ける中で、持続可能な行財政運営の在り方を見据えた政策を立案、実行していくためには、自らの更なる行動変容が必要と痛感させられる講義も数多くありました。

また、何といっても自治大学校の一番素晴らしいところは、講義の外でも全国から集まつた一期一会の縁で結ばれた仲間と、お酒を酌み交わしながら意見を交わせるというところです。連日の夜の懇親会では、講義で聞いた最先端の取組みを既に実践している自治体の事例を聞かせていただくこともありました。また、行政文化や地域課題の差異を肌で感じることができ、「うちの自治体の常識は、よその非常識、逆もまた真なり」と感じさせられる貴重な経験も数多くありました。互いの胸のうちを明かし、日々の業務で苦慮していること、悩んでいることを話す機会も多くありました。そのような時間を過ごす中、50歳を過ぎた自分がこの自治大学校で学ぶ価値があったと、身に染みて感じました。

特に私の所属した洗心寮3階の仲間たちは、多士済々の面々が集い、いい意味でも悪い意味でも(笑)大変勉強させていただくことが多く、私の今後の貴重な糧となりました。

このような連日の講義と夜の懇親会によって降り注がれる「知」と「お酒」のシャワーはとても心地よく、時には脳と体が飽和状態になるほどでした。資料の厚さよりも議論の厚さに(時には薄いこともありました…)、そして議論の厚さよりも夜の懇親会の深さに驚く毎日、研修が終わる頃には、体重は微増、しかし、私の視野は確実に広が

っていました。

### 3 結びに

あつという間に過ぎた約1か月でしたが、研修が終了してから3か月が過ぎました。思い返せば返すほど、今も感謝の気持ちで一杯です。

私を快く送り出してくださった職場の皆さん、そして人事課の皆さん、また、自治大学校では、的井校長、課程担当の福井さんをはじめ多くの教職員の方々に大変お世話になりました。土日には、浅草や高尾山など様々な観光の企画をしてくださった皆さん、本当に感謝の気持ちで一杯です。

最後に、毎日、学び、語り、笑い、寝食酒を共にした愛すべき洗心寮3階の仲間たち、そして第115期生の皆さんへ、心より感謝申し上げます。

また、きっと、この一期一会の続きを語り合いましょう！

### みんなの想いを書き込んだバッグ



# 自治大卒業生の声

## 自治大学校卒業生（第3部課程第115期）

山口県下松市 生活環境部保険年金課 宮本 陽子

編集者注：本稿は、自治大学校における研修の特長などについて、自治大学校の卒業生が記したものです。

### 1 はじめに

私の所属する山口県下松（くだまつ）市は、瀬戸内海に面した人口約56,600人のコンパクトなまちです。本市では、ほぼ毎年度、第2部課程に1名、近年では、第3部、第1・2部特別課程にも職員を派遣しており、一定数の者が自治大学校に入校し、多くのことを学ばせていただいています。

このたび、令和7年7月14日に入寮し、8月8日の卒業まで、3週間余りの研修に参加させていただきました。自分が派遣されるとは思っていませんでしたが、この研修に参加できたことは、何事にも代えがたい貴重な経験となりました。快く送り出してくれた上司や職場、家事を頑張ってくれた家族の理解に、心から感謝しています。

### 2 受講にあたって

今回の研修生は総勢85名（うち女性は16名）で、入寮、入校式を経て、長いようで短い凝縮された研修が始まりました。第115期で決めた最初のミッションは、「85名全員が全員と名刺交換する」でした。

### 3 第3部課程の講義、演習の概要

#### （1）講義について

幹部職員を対象とする第3部課程の研修内容、講師陣については、地方自治体独自で行うには困難で高度な研修内容となっており、一流の講師陣が揃えられ、最新の知識・情報を吸収できるようになっています。講義は基本的にペーパーレスで、その分野としては、自治体の基本である行財政の課題、判例の動向をはじめ、管理職としての職場

マネジメントと危機管理、子ども政策、高齢者の政策、多文化共生社会、地域おこし協力隊、DX、環境政策、観光政策、社会保障政策、防災分野など大変幅広い内容となっています。自分の現在の所属や、過去に携わった業務との関連性を求めることができ、たとえ知識が薄い分野であっても、より一層関心を持って受講できると思います。

#### （2）演習について

演習については、事例演習（持寄型）と特定政策課題演習の2つのレポート作成がありました。事例演習（持寄型）では、各自治体が抱えている課題を事前に作成提出し、グループで討議した上で意見をまとめ、報告書作成を行います。どの事例も、多くの自治体で共通する課題があげられており、事例を見るだけで、同じ悩みを抱え、それぞれ対応していることが分かりました。各自治体の現状や意見を交わすことにより、正解はないものの、自分達なりの答えを目指して討議を重ねました。

特定政策課題演習では、長期的な自治体の課題と現状について、データ等を用い、政策提言までをレポートにまとめます。班メンバーからの質疑を踏まえて、本番は教官を前にプレゼンに臨みました。豊富な資料が揃う図書室の活用や、講義を受けていく中で得た知識や考え方を取り入れつつ、限られた短い時間でポイントを押さえた伝え方、資料の示し方などに悩み、提出期限ぎりぎりまで作成していたことを思い出します。事例演習（持寄型）と同様、メンバーのプレゼン内容も防災・福祉分野、人材不足や公共交通、地域活性化など様々な内容っていました。それぞれ同じようで、地域の実情で違う面もあり、やり方は一つではないということがよく分かる演習となりました。

## 4 研修を振り返って

講義においては、どの分野においても、人口減少と高齢化と労働力不足に触れられており、今後もその状況は長く続くことから、担い手不足を前提として、どのように住民へ説明し、自治体運営していくのかを考えなければならないと感じました。

また、デジタル分野では、まだまだ発展していく生成AI等が活用できること、金利がある世界が自治体経営に及ぼす影響など、最近の動きにテーマを置いた講義も用意されていました。社会の動きや他自治体の事例に敏感になり、自分事として捉える感覚や、「鳥の目」「虫の目」「魚の目」で俯瞰して物事を見ることが、社会の動きが速くなっている今こそ、より一層求められていくと思いました。

## 5 寝生活

女性16名のフロアで女子部を結成した私たち。幅はありますが、同年代を核とするメンバーと程よい距離感を保つつつ、清潔な学生寮で清く楽しく美しく過ごしました。

ほかにも、県人会、政策グループ、ランニング等趣味の仲間といったフロアの枠を越えた幅広いネットワークが構築されていました。仲間との共同生活のほか、休日には講義で聞いた場所を実際に訪れ、防災館等の立川探検をし、大人の修学旅行と称し大人数で観光地を訪れたことも思い出です。また、フロア談話室のお楽しみは各自治体からのお土産です。ある時「うちが元祖！」と、ういろう自慢が始まり、ういろう食べ比べパーティーが開催される等、それぞれの自治体愛があふれ出て、尽きることがありませんでした。

## 6 おわりに

最後の講義が終わり、卒業式前日のパーティーにおける各フロア謝辞では、女子部全員で綿密(?)に打ち合わせ、発表を行いました。さすが管理職の集まりならではの気の合った出来栄え！とお互いに褒めあい、

これまでの事に笑い合いながらも、寂しさがこみ上げました。職場マネジメントの講義で心理的安全性を担保することの重要性を学びましたが、自分たちにとっても安心できる場所が構築されていたと皆実感していました。

職場で管理職が不在になることは難しいかもしれません。しかし、経験を積んだ管理職としての立場・年代でこそ、リフレッシュが図られ、幅広い視点を持つことにつながり、県・市町村と立場は違っても同様な課題を他自治体に学ぶことができる有意義な機会となることから、約1か月の時間は決して長くはなく、有効に活用できるものであると思います。

また、全国の仲間との絆と言われますが、研修後の今も、連絡は途絶えることなく続いていることから、確かに絆は存在しています。公私において大切な宝となることでしょう。

最後に、研修運営していただいた教務部をはじめ、自治大学校関係者の皆様と多くの講師の方々に感謝申し上げます。ありがとうございました。



《ウォーキングも兼ねた学校周囲の自治会清掃活動》



《卒業式後に  
全員で》

# 自治大卒業生の声

## 自治大学校卒業生（第1部課程第144期）

静岡県浜松市 財務部財政課 有川 達朗

編集者注：本稿は、自治大学校における研修の特長などについて、自治大学校の卒業生が記したものです。

### 1 派遣の決定

その日は突然に訪れ、1月のある日、所属する自治体の人事部局から、次年度の5月上旬から9月中旬までの4か月半の期間、自治大学校第1部課程に派遣の旨提案がありました。40代となり、日常の業務に追われつつ、良くも悪くも業務に慣れ始めていたこの時に、所属自治体の業務を離れ、地方自治について深く学ぶ機会を得られたことを振り返ってみれば、この日は私にとって転機となる大変重要な1日となりました。

### 2 入校まで

派遣が決定した後は、自治大学校からの各種案内から同期が32人である事や寮の部屋位置といった情報が分かる度に、研修生として派遣される実感を得ることができ、予め示された法制課目や演習課目の事前課題に少しづつ取組みました。この事前課題は、法制課目の基礎知識を学んだり、入校後の演習課目に対応した基礎知識を導入したりといった、言わば研修に向けた準備運動ですが、研修直前の時期は、通常業務の引き継ぎと入寮に向けた荷物の準備と並行することもあり、息切れしそうな状況にあったことを覚えています。

### 3 研修の内容

研修の初日に全420コマに亘るシラバスや講義日程が示され、勉強をし

に来たのだと再認識することとなりました。シラバスは、法制課目や地方公共団体を巡る最新の政策課題といった講義が271コマ、政策立案演習や事例演習といった演習等が149コマであり、いずれの講義も各分野の第一線で活躍される研究者や実務家の方が講師であり、自治大学校だからこそ可能で贅沢な研修内容となっています。

#### （1）講義について

研修期間の序盤では、基本法制として、憲法、民法、行政法、地方自治制度、地方公務員制度、地方税財政制度の6課目を学習します。演習を織り交ぜながら、条文の読み方や判例、実務上の注意点について学ぶことができ、特に判例解説では当該判決に至るまでの経緯や背景、対抗する見解も含めて丁寧に教えていただくことで、制度理解に留まることなく理解を進めることができました。研修期間中盤には、効果測定として所謂試験があり、自身の理解度を試す機会としてそれぞれが試験勉強を経て臨みます。私は、学生時代以来の試験勉強ということもあり、自身の記憶力や筆記能力の衰えに愕然としましたが、この気づきも含めて大変良い勉強となりました。

また、基本法制のほかに総合教養課目や、公共政策、行政経営などの課目があり、講義の進捗に合わせ関連する講義が順を追って組まれていることについて、広範な行政の課題を体系的かつ紐づけて理解しやすいカリキュラムになっていると感心しました。

#### （2）演習等について

演習課目では、講師養成課目・事例演習・条例立案演習・ディベート型演習・政策立案演習という5つの演習があり、事前課題として準備した内容も利用しながらそれぞれの演習に臨みます。

演習毎にチーム編成が異なるため、演習の都度、チームの指揮役や資料作成、発表者等の役割分担を行いますが、どの研修生も調整能力が高く、誰がどの役割を担ってもチームを機能させながら演習がスムーズに進められており、前向きな対応やスピード感など、演習の内容もさることながら、他の研修生から学ぶことが多く大変良い刺激となりました。

研修期間の中盤で実施された講師養成課目では、プレゼンテーションの技術を学びました。説明者として必要な技術や所作を学び実践する中で、講師から個人毎に具体的なアドバイスが示されます。私の場合は「一度に伝えようとする内容が多すぎる」という指摘があり、他の研修生からのアドバイスも踏まえながら、相手に伝えるための話し方や説明内容の組み立てを変化させていく作業が大変良い経験となりました。

第1部課程における演習課目は、政策立案演習による成果を研修の集大成として発表することもあり、演習時間の大半が政策立案演習に割かれています。

政策立案演習では、班毎に内部教官及び外部教官が指導につき、特定の自治体に実際に提案する前提で具体的かつ現実的な政策を作り上げます。当初は研修の場ということもあり、アイデアベースの理想論を並べた政策立案を想定していましたが、その政策によってどのような効果が得られるか、効果をどのように測定し検証するか、現実的に政策を実施するための人員体制が提案自治体で整えられるのかといった様々な視点から議論を積

み重ねて政策を練り上げていく作業は、大いに勉強となりました。

#### 4 おわりに

自治大学校を卒業後は、自身の業務を深掘りするための図書を通じて学びを継続していますが、まとまった時間はなかなか取れず、自治大学校での研修期間は贅沢な学びであったのだと痛感しています。自治大学校において学んだ知識の多くは徐々にアップデートが必要になりますが、今後も幅広い視野で学び続ける姿勢を持ち続けたいと考えています。

行政の最前線である地方自治体の職員が直面する課題は簡単なものではありませんが、多くの講師から学んだ、分からぬ事を考え続ける粘り強さや物事を正しく理解しようとする姿勢・哲学を取り入れて業務にあたり、自身の態度や研修を通じて、自治大学校での学びを自治体や住民に少しづつ還元してまいりたいと思います。

末筆となりますが、研修期間を通じて自治大学校の皆様や講師、受講生である仲間達等の多くの方々にサポートしていただいたこと、また、約4ヶ月半の間、快く送り出してくれた職場の皆様や家族に対し、この場を借りて改めて感謝を申し上げます。



▲卒業式当日、自治大学校校舎前にて撮影

# 自治大卒業生の声

## 自治大学校卒業生（第1部課程第144期）

福岡県北九州市 財政・変革局 西部市税事務所 井上 麻美

編集者注：本稿は、自治大学校における研修の特長などについて、自治大学校の卒業生が記したものです。

### 1 はじめに

令和7年5月8日から9月12日までの約4か月間、自治大学校の研修生として貴重な経験をさせていただきました。

研修受講を検討されている方の参考になればと思い、研修について振り返ります。

### 2 派遣決定から入校まで

自治大学校への派遣の話をいただいたのは2月頃のことでした。以前に派遣経験のある先輩から「機会があればぜひ参加した方がいい」と伺っていたこともあり、即座に快諾しました。

入校までの約1か月間は、市の職員研修所にて事前課題やeラーニング（憲法や民法などの法制課目）に取り組みました。準備期間は十分にありました。理系出身で法制課目や経済課目の勉強経験が乏しかったため、正直なところ時間が足りないと感じるほどでした。

### 3 法制課目・その他講義

研修前半は、憲法、民法、行政法、地方自治制度、地方公務員制度、地方税財政制度といった法制課目を中心でした。昇任試験で学んだ内容もありましたが、体系的に法律を学ぶのは初めてで、大変勉強になりました。特に地方自治制度や地方公務員制度は、その制定背景まで深く学ぶことができ、理解が深まったと感じています。

法制課目の効果測定については、6月中旬からの約1か月間、久しぶりの試験勉強

に頭と手の疲労が激しかったこともよい思い出になっています。試験勉強対策をしたことで、より知識の定着が図られました。

他の講義では、EBPMによる政策立案といった基礎的なものから、人口減少を見据えたAI・DX活用といった地方公共団体を巡る最新の政策課題に対する講義まで、幅広い講義を受講しました。第一線で活躍されている講師の方々の説明は非常に分かりやすく、内容だけでなくプレゼンテーション技術も学ぶことができました。このように幅広い分野の講義を網羅的に受講することで、知見を広げることができました。

### 4 演習課目

研修後半は、事例演習（テキスト型・持寄型）、模擬講義、政策立案研修といった演習課目が中心となりました。

事例演習（テキスト型・持寄型）では、それぞれの地域課題について話し合い、その解決策を検討しました。議論を通じて、県と市では課題に対する視点が異なることに気づかされました。市民と接する機会が多い市では、市民に近い視点で課題を捉えがちですが、県ではより広域的な視点で見据えている点は非常に参考になりました。

模擬講義では、普段、資料の形式は気にもしても話し方まで意識することがなかった私にとって、非常に多くの学びになりました。他の研修生のテクニックも含め、今後のプレゼンテーション時の参考にしていきたいと思います。

研修のメインである政策立案演習では、首長への政策提言を想定して取り組みました。普段の業務では、首長からの指示で政策

提言を行うことはあっても、自ら課題を発見し提言する機会は中々ありません。一から課題を見つけ出し、その解決に向けて課題整理や先進事例の検索などを試行錯誤しました。外部・内部教官の的確なご指導とチームワークに助けられ、苦労しながらも楽しく報告書をまとめることができました。

また、政策立案発表においても、聴衆を意識したプレゼンテーションを試行錯誤しました。結果として受賞は逃しましたが、班員と多角的に議論を重ねて提言内容を深化させる過程は、非常に貴重な経験となりました。

## 5 生活全般について

研修生は、北は岩手県、南は大分県からの32名で、人数は少なかったものの、その分全員と様々な話をすることができました。16名ずつ2フロア（麗沢寮7階・8階）に分かれて寮生活を送りましたが、なぜか8階の研修生も皆が7階フロアに集まり、全国から持ち寄ったお酒を片手に仕事や地元の話題で盛り上がる時間が何よりも楽しかったです。

前任者から「太るから気を付けて」と言われていたため、トレーニングルームも利用して健康管理に努めました。ただ、お酒を飲みすぎて二日酔いになったことは反省点です。

休日には研修生と高尾山登山、宇都宮餃子・日光東照宮、富山・石川旅行など、普段なかなか行けない場所へ足を運ぶことができ、研修後半には授業前後に築地市場や東京タワー、チームラボボーダレス麻布台へ行くなど、東京も満喫しました。

## 6 おわりに

4か月と少し長く感じられた研修期間も、始まってみればあっという間でした。この研修で得られた最大の成果は、全国の自治

体で活躍する仲間と出会えたことです。普段とは異なる環境で、全国の自治体職員と寝食を共にし、学ぶ機会はめったにありません。この研修は仲間との出会いはもちろん、自分自身を見つめ直す良い機会にもなりました。

4か月という期間は長く感じるかもしれません、もし研修への参加を迷っている方がいれば、ぜひおすすめしたいと思います。

最後になりますが、この機会を与えてくださった北九州市をはじめ、家族や同僚、そして充実した研修環境を整えてくださった自治大学校職員、講師の皆さんに、心から感謝申し上げます。

また、4か月間を共に過ごした第1部課程144期の同期の皆さんにも、学びや思い出を共有できたことに心から感謝しています。



特等席で観覧した「立川まつり国営昭和記念公園花火大会」

# 自治大卒業生の声

## 自治大学校卒業生（第1部・第2部特別課程第49期）

北海道札幌市 市民文化局市民自治推進課 下宮 明子

編集者注：本稿は、自治大学校における研修の特長などについて、自治大学校の卒業生が記したものです。

### 1 はじめに

自治大学校を卒業して早くも1か月半。ふとした瞬間に、仲間との談笑や演習風景がよみがえります。公務員としてこれほど意識が変わらるような学びと経験は、他では得られない貴重なものでした。ここでは改めて、濃密だった約4週間の研修生活を振り返りたいと思います。

### 2 入校前の準備

第1部・第2部特別課程は、女性職員を対象とした短期集中型の研修であり、入校決定と同時に様々な準備が始まります。

私の場合は、「地方自治制度」「地方公務員制度」といった法制課程のe-ラーニング（約50時間）のほか、演習テキストの確認、事前課題の提出、そして最大の難関である特定政策課題レポートの資料集めを進めました。また、入寮前には日用品の準備も欠かせません。

日常業務と並行しながらこれらを進めるのは、正直大変な面もありましたが、「事前準備が研修を支える」との本課程OGからのアドバイスと職場の温かい協力のおかげで、準備を整え入寮日を迎えることができました。

### 3 研修課目

北海道から沖縄まで総勢78名の研修生が集い、研修がスタートしました。

本課程は、「講義」「事例演習・ディベート型演習」「特定政策課題レポート」の3本柱で構成されています。

#### （1）講義

講義では、公共政策、行政経営、デジタル化やDXなど、地方自治体を取り巻く幅広い分野について、第一人者の講師陣から、直接指導を受けることができました。

どの講師からも、人口減少時代の行政経営のあり方や、DX、EBPM推進、公共私連携の重要性が繰り返し語られたことが印象的でした。

これらの講義を通じて、単に知識を得るだけではなく、10年後、20年後の自治体の姿、行政の持続可能性を考える視点を身に着けることができたと感じます。

#### （2）事例演習・ディベート型演習

研修の中でも特に印象深いのは、グループで取り組む事例演習とディベート型演習です。

事例演習では、子ども政策や地域交通のあり方といった地方自治体が直面する課題について、事前に準備した各自治体の取組みを持ち寄り、討議を重ねました。県や市町、規模も課題も異なる研修生が集まり、それぞれの立場から活発な意見を出し合うことで、多角的に課題を分析し、実践的な解決策を導き出す力を養うことができました。

また、ディベート型演習では、演習班別に論題と「肯定」又は「否定」の立場が割り当てられます。私の班では、「地方公共団体は、町内会の役員などの地域活動に積極的に取り組む職員の人事評価を加点すべき」という論題に「肯定」の立場から取り組みました。

準備段階では、主張を裏付ける論拠を集め、論理構成を話し合い、討論本番では、相手の主張を的確に捉え、論理的に応答する力が求められました。限られた時間で論点を整理し、分かりやすく

伝える能力は、市民説明や議会対応でも大切であり、今後も磨いていきたいと思います。

### (3) 特定政策課題レポート

本課程最大の課題であり、最も労力を費やしたのが「特定政策課題レポート」です。5つのテーマ（例：地域防災、自治体DXなど）の中から一つを選択し、8,000字から12,000字の論文形式で、所属自治体の課題と政策提言をまとめます。

研修前から準備を始めましたが、研修中も講義の合間や夜間に図書室で資料を探し、締め切りまで作成に追われました。夜中までPCと向き合う日々は大変でしたが、外部指導教官による中間指導を経て完成させた時の達成感は格別なものでした。

## 4 寮生活と交流

全国各地の研修生と寝食を共にする寮生活は、研修課目に勝るとも劣らない最高の学びとなりました。様々な自治体規模や職種（事務、保健師、土木など）の職員が一同に会する機会は、他に類を見ません。寮の共有スペースである談話室は、まさに全国の地方自治体の「縮図」でした。

夜になると、次々と届く各地の銘酒や名産品を囲みながら、職員採用の問題、マネジメントの悩み、生成AI活用術などについて本音で語り合い、時には研修生の誕生パーティーを開いたり、週末には、連れ立って鎌倉や高尾山に足を延ばしたりなど、公私にわたる交流を楽しみました。

異なる自治体の「当たり前」に触ることは、地元の魅力や課題を客観的に見つめる視点を与えてくれました。そして、研修生の地元愛や仕事への姿勢から大きな刺激を受け、自分の視野がいかに狭かったかを実感し、地元をもっと知り、伝えられるようになりたいと意識するようになりました。

互いに支えあう仲間がいればこそ、課題の締め切りに追われる日々を乗り越えることができま

した。入寮前の不安は、充実した毎日の中で嘘のように消え、卒業式では研修生活を名残惜しく思うあまり、思わず目頭が熱くなりました。この仲間とのつながりは何物にも代えがたい財産です。

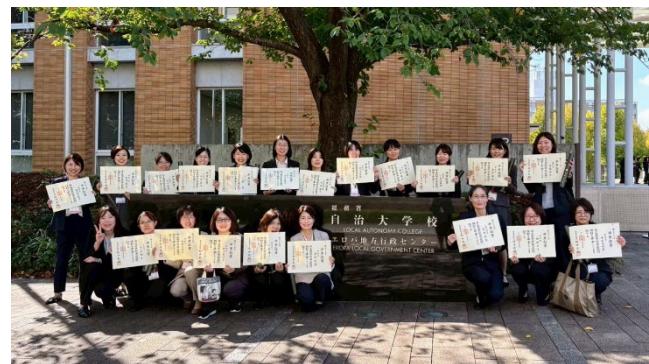
## 5 おわりに

この研修は、凝り固まりがちだった視野を広げ、自身のキャリアを見つめなおす貴重な機会を与えてくれました。

もし研修参加に二の足を踏んでいる方がいれば、ぜひ参加をしてみてほしいです。この研修だからこそ得られる経験があります。

日々の業務は楽しいことばかりではありません。辛いこと、悩むこともありますが、共に学んだ研修生が今日も地元で頑張っているということが、とても心強い励みとなっています。

最後になりますが、自治大学校の校長先生をはじめ講師と職員の皆様、研修参加を快諾し業務をフォローしてくださった上司と同僚、家族、そして研修生同期に心から感謝しています。ありがとうございました。



▲卒業式 麗澤寮2階メンバー

# 自治大卒業生の声

## 自治大学校卒業生（第1部・第2部特別課程第49期）

神奈川県秦野市 総務部財産管理課 笹森 千咲

編集者注：本稿は、自治大学校における研修の特長などについて、自治大学校の卒業生が記したものです。

### 1 はじめに

令和7年8月29日から9月26日までの約1か月間、自治大学校での研修に参加する機会をいただきました。全国の自治体職員と共に学び、語り合い、成長を実感した日々でした。

入寮時は夏の暑さの中、半袖で汗をぬぐっていましたが、退寮時には秋の気配が漂い、長袖を羽織るようになっていました。季節の移ろいとともに、自分自身の変化と成長を感じられた1か月でした。

研修前は期待と同時に不安もありました。特に私は中学1年生と小学5年生の2人の子どもを持つ親として、1か月間家族と離れて暮らすことに葛藤がありました。しかし、職場や家族の温かい支えにより、安心して研修に臨むことができ、子どもたちもこの期間に自立心を育んでくれました。この経験は、私だけでなく家族にとっても大切な時間となりました。

これから研修に参加される方へ伝えたいのは、「不安があるても、必ず得るものがある」ということです。勇気を持って一步を踏み出せば、自分の可能性を広げる貴重な時間が待っています。

### 2 研修に臨むまでの準備と期待

自治大学校での研修に臨む前、e-ラーニングによる法制学習に取り組みました。地方自治法や地方公務員法など、普段触れる事の少ない分野を学ぶのに苦戦しながらも、「もっと知りたい」「業務に活かしたい」という前向きな気持ちが芽生えました。

入寮前は、全国から参加する自治体職員

の方々の中で、自分がついていけるのか不安を感じていました。しかし、実際に研修を終えてみると、得られた経験はすべてプラスに働き、学びも出会いも、今後の人生を形づくる大きな力になっていくと感じています。

### 3 研修を支えてくれた人々への感謝

まず、講義や演習を通じて私たちの学びを導いてくださった講師陣に、心から感謝申し上げます。常に学びを深められる環境を整えてくださり、知的好奇心を刺激される毎日でした。

また、教務部の皆さまには、日々の運営や生活面でのサポートをしていただき、安心して研修に集中することができました。

そして、温かく研修に送り出してくださった職場の皆さま、日々の生活を支えてくれた家族に、心から感謝しています。この支えがあったからこそ、充実した学びの時間を過ごすことができました。

### 4 講義・演習を通じた学び

自治大学校の研修は、講義と演習の二本柱で構成されています。講義では、各分野の第一線でご活躍されている講師陣から、最新の知見や地方自治の本質を学びました。普段の業務では触れられない考え方や視点に出会い、自分の視野を広げる貴重な機会となりました。

演習には3つの形式があり、異なる学びがありました。

まず、テキスト型事例演習では、事例を整理し、班で討議することで、課題の捉え方や整理の仕方を学びました。続くディベート型演習では、賛否に分かれて議論することで、論理的に考え、相手に伝える力の大切さを体感しました。さらに、特定政策課題レポ

一ト演習では、複数のテーマから選択し、所属自治体に即した政策提案としてまとめる演習で、日頃の気づきが政策の提案につながることを実感しました。

本研修では、地方公務員として今後求められる力について大きな方向性（問題発見・解決能力、政策立案能力、プレゼンテーション能力、自治体経営やDXに関する知識など）が示されています。これらは研修を進める上で大きな指標となり、講義や演習を通じて、その一つ一つがなぜ重要なのかを理解することができました。

もちろん、この1か月でこれらを身につけられたとはまだ言えませんが、自分に足りない部分や、今後伸ばしていくべき方向性を明確に認識できたことは大きな収穫です。特に、全国の仲間と協働しながら課題に向き合う中で、理論だけでは得られない実践的な気づきが多くありました。今後は、この経験を日々の業務の中で少しずつ活かし、企画立案や政策提案などにつなげていきたいと考えています。

## 5 全国の仲間との出会いと学びへの期待感

この研修で最も心に残っているのは、全国から集まった78人の女性職員との出会いです。

班活動では、異なる地域・職種・経験を持つ仲間と議論を重ねる中で、新たな視点や発想に触れることができました。寮生活では、同じフロアの18人と日々の生活を共にし、談話室での語らいを通じて自然と絆が深まりました。

また研修外では、鎌倉を散策したり、某テーマパークに出かけたりと、研修の枠を超えて交流を深める機会にも恵まれました。こうした時間を共にしたことで、お互いの人柄をより深く知ることができ、仲間との絆はより深いものになりました。

この年齢になって、これほど密度の濃い人間関係を築ける機会はそう多くありません。今後もこのつながりを大切にし、互いに

刺激し合いながら成長していきたいと思います。



鎌倉で過ごした、忘れられない1日

## 6 これからに向けて —学びを止めず、つながりを力に—

自治大学校での1か月間は、まさに「人のつながりが支えた時間」でした。学びや悩みを共有し、励まし合った仲間の存在が、充実した研修生活を可能にしました。

この研修で得たこと、学びの姿勢、そして仲間とのつながりは、市役所での仕事に還元できる大きな力です。今後は、市民サービスの向上や地域課題への具体的な政策提案などに活かし、学びを止めず、経験を日々の業務に反映していきたいと思います。

これから研修に臨む方へお伝えしたいのは、不安があっても、その一歩が必ず自分の力になるということです。

自治大学校の支えのもとで得られる経験は、必ず自分の成長につながります。この経験は、市役所人生の最高の贈り物であり、この経験を胸に、これからも前を向いて歩んでいきます。



談話室にて、フロアのみんなで笑顔の一枚

# マネジメントコース研修生のつぶやき

編集者注：このコンテンツは、マネジメントコース（※）の研修生が持ち回りで担当し、それぞれの所感等を述べたものです。

※ 地方自治体職員が、自治大学校の実務や、研修（第1部課程等）の履修によって、実践的に高度の政策形成能力及び行政管理能力の向上を図るもの。

令和7年4月に自治大学校へ派遣となってから、早くも8か月ほどが経ちました。人生の大半を東北で暮らしてきた私が、縁あって立川で生活し、ここに来なければ出会うことのなかった人たちと共に働いていることに、不思議なご縁を感じています。一方で、いまだにどこか現実感が薄く、業務後に中央線に乗つて出かける自分の姿など、かつては想像もしませんでした。今は、公私ともに非常に貴重な経験を重ねる日々です。

派遣が決まった当初は、「東京で一年間もやっていけるだろうか」と不安もありましたが、気づけばすっかり馴染んでおり、今では立川での生活がすっかり日常になっています。

ちなみに、この9月までは第1部課程第144期の受講生として研修を受けていました。人生初の寮生活で、同世代の仲間と寝食を共にし、ときには談話室で遅くまで酒盛りをすることもあり、この年になって久しぶりに「同期」と呼べる仲間ができたことは、何よりの喜びでした。

地元を出るとき、「勉強も大事だけど、友達をたくさん作っておいで」と背中を押してもらいましたが、その言葉どおり、かけがえのない友人がたくさんできました。それだけでも自治大学校に来てよかったです（もちろん勉強もしました…よ？）。

現在は、教務部で研修課程の運営を担当しています。担当課程の開講が近づくにつれ、少しずつ慌ただしくなってきました。多くの講師の先生方と連絡を取りながら、2か月半の研修日程を組むという、なかなか緊張する仕事も経験しました。それでも自治大学校の職員の皆さんに助けられ、何とか開講にこぎつけられそうで、ようやく胸を撫で下ろしているところです。困っているとすぐに声をかけてくださる職員の皆さんのおかげで、「なんとかなるだろう」と思える安心感があります。

生活面で特筆すべきは、やはり立川の住みやすさです。自治大学校は立川駅から徒歩15分ほどの立地で、徒歩圏内にスーパーとコンビニはもちろん、IKEAやショッピングモールまで揃っており、生活に不便を感じることはほとんどありません。寄宿舎から職場までは徒歩5分という環境で、業務に集中するには本当に申し分ない環境だと思います。私がこの恵まれた環境を最大限に活かしていると言えるのは…ラーメン屋巡りくらいですが。

こうした素敵な経験ができているのは、派遣元の皆さん、自治大学校の職員の皆さん、そして共に過ごした仲間たちのおかげです。残りの期間も、感謝の気持ちを忘れず、一日一日をしっかりと味わって過ごしたいと思います。何より、雪かきをしなくてよい冬を迎えるのが、嬉しくてたまりません！



▲ 最近立川で感動したラーメン2選！

# マネジメントコース研修生のつぶやき

編集者注：このコンテンツは、マネジメントコース（※）の研修生が持ち回りで担当し、それぞれの所感等を述べたものです。

※ 地方自治体職員が、自治大学校の実務や、研修（第1部課程等）の履修によって、実践的に高度の政策形成能力及び行政管理能力の向上を図るもの。

私は西日本から自治大学校（以下「自治大」という。）にマネジメントコース研修生として派遣されました。自治大での生活や研修における、東京という立地の便利さ・楽しさは、他のマネジメントコース研修生の筆に委ねることにして、私は派遣前に感じていた「自分に自治大の仕事がちゃんと務まるだろうか……」という不安について記したいと思います。

## ○ マネジメントコースへの派遣

マネジメントコース研修生は、教務部、研究部又は教授室に配属されることになり、私は4月に教務部に着任しました。

派遣前は、①人事課からの派遣打診と応諾、②実家への荷物運搬・転出転入、③賃貸マンションの引き払い、④後任者への引継などをバタバタとこなして上京しました。②③は必ずしもする必要はありませんが、私は一年間のトータルコストを比較して決めました。派遣後のキャリア・ライフプランなども踏まえて考えるのもいいかもしれません。

そして4月にマネジメントコースが始まり、自分が受講する第1部課程研修の期間（私の場合は5月上旬～9月上旬）以外は自治大の職員として業務に従事することになります。

上記研修の受講中は、マネジメントコース研修生も他の研修生と同様に研修に臨み、効果測定や演習、各種提出物に追われながら、矢のように時間が過ぎていきます。研修は一流講師による講義はもちろん、他自治体所属の研修生との交流も刺激的なものばかりです。所属自治体以外の文化を知ることは他団体派遣の大きな醍醐味と言えますが、自治大での研修は、一自治体職員としてはそれを最も大きな形で感じられる機会の一つではないかと思います。特にマネジメントコース研修生は、多くの自治体の職員と長い期間と一緒に過ごすので、所属自治体を見つめ直す絶好の機会でもあります。

▼図書室にはよくお世話になりました。（写真は電気をつける前の朝の図書室）



## ○ 教務部での仕事

教務部は数人の総務省職員と非常勤職員の方々、そして全国の自治体から派遣されたマネジメントコース研修生で構成されています。マネジメントコース研修生は、1人あたり1つの研修課程を受け持つことになります。おそらくこの時点で少し不安になると思いますが、大丈夫です。マネジメントコース研修生はみんな初任者なので、みんな最初はわからないし、だからこそ助け合えます。

その過程でお互いの人となりもわかつてきて、絆も生まれます。もちろん総務省職員や非常勤職員の方々からのサポートもあるので、慣れない業務でも悲嘆せず、実直に取り組むことができます。

私の担当課程である第1部課程第145期は、10月下旬にスタートしました。日々、どうすればより効果的に研修生の皆さんをサポートできるかという思いのもと、自身の研修経験も踏まえながら試行錯誤しています。これを書いているのは、研修が始まってちょうど一ヶ月という時ですが、引き続き研修生の皆さんのが充実した研修生活を送れるよう、陰ながら頑張ってまいります。

## ○ おわりに

自治大学校は前述のとおり、お互い助け合いながら業務を進めていくことができる職場です。また、所属自治体以外での勤務は、仕事の進め方や考え方など、見聞を広げることのできる大変貴重な機会です。こうした機会に自分を推薦してくれた派遣元の方々をはじめ、講師の皆様、同期の研修生、第145期の研修生、そしてもちろんマネジメントコース研修生を含む自治大職員の方々に、この場をお借りして感謝を申し上げます。

これから自治大で研修を受ける方、研修を運営する方にとって、拙筆ながら本記事が少しでも参考になれば幸いです。

### ▼第145期の研修生に誘ってもらった秋の井の頭公園



### ▼井の頭公園の鴨

